

## 正社員への採用募集のお知らせ

郵便局会社に勤務されている期間雇用社員の皆さんを対象に、正社員への登用希望者を募集します。応募に必要な資格要件、選考方法、登用予定日を記載していますので、登用を希望する場合は、所属長から関係書類を受け取り、期日（6月28日（月））までに所属長へ提出してください。

### <登用に当たっての資格要件等>

（労働条件等は所属長よりお渡しするペーパーをご確認ください）

1 応募要件 (応募できる方)	<p>次の①～③を全て満たす期間雇用社員の方（パシリス契約社員・パート契約社員は除きます。）</p> <p>①3年以上継続して勤務している方（月給制の契約社員の方は2年以上で可）〔欄外注1～注5参照〕</p> <p>②週所定労働時間30時間以上（現在の雇用契約が30時間以上）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>ただし、現在の雇用契約の週所定労働時間が30時間未満(20時間以上に限る。)であっても、過去の雇用契約が30時間以上であった方・長期間にわたり継続して勤務している方は応募できる場合がありますので、所属長にお問い合わせください。</p> </div> <p>③60歳未満（平成23年3月31日までに60歳に達する方（S26.4.1以前に生まれた方）でないこと）</p> <p>※ 過去に勤奨退職により退職した方は応募できません。</p>
2 登用予定日	平成22年11月頃
3 研修等	登用後、一定期間、業務に必要な研修に参加していただきます。 原則、研修センターでの宿泊研修となります。
4 選考方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一次試験（筆記試験（適性試験及び作文試験）） （8月7日（土）又は8日（日））</li> <li>・二次試験（面接）（9月上中旬頃） により行います。</li> </ul>
5 その他	正社員として、各種の資格取得や営業活動の実施、一定のエリアでの複数局勤務となる場合もあります。また、役職者や管理職を目指す意欲があることが必要です。

※グループ他社の正社員登用への応募はできません。

注1) 平成22年10月31日時点で勤続3年（月給制契約社員は2年）以上となることが見込まれる方も含まれます（平成19年11月1日以前から継続勤務している方）。

注2) 現在、月給制契約社員の方で、パートタイマーとしての期間がある場合は、その期間を通算して2年以上あれば応募できます。

注3) 雇用空白期間が1か月以内であれば、継続勤務として前後の勤務期間を通算することができます。（例：①H19.10.1～H21.1.31勤務（1年4月）、②H21.3.1～H22.10.31（2年8月）勤務の場合、①と②の雇用空白期間が1ヶ月（以内）のため、①と②の勤続期間を通算することができます。）

注4) 休職、育児休業及び介護休業により勤務していなかった期間は勤務期間から除きます。

注5) グループ他社での勤務の期間は、勤務期間として通算できません。

（掲出期間：22.6.15～22.6.28）

- **休 暇**  
年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏期・冬期・結婚・出産・年末年始等）
- **祝 日**  
特に勤務を命ぜられている場合のほかは勤務を要しません。
- **給 与**  
・月給制 昇給年1回有（満55歳以上の方は基礎昇給はありません）  
月給は学歴及び採用時までの期間により算定します。概ね次の範囲で決定される予定です。  
【月給（基本給）の範囲】139,000円～182,900円  
※ また、職務内容により基本給の月額が異なる場合があります。なお、月給制の契約社員の方は、月給制の契約社員の時よりも月給が下がる場合があります。
- **積手当**  
調整手当（勤務地により基本給等の基礎額に12%～0%）、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当などを支給します。
- **賞 与**  
年2回（平成21年度の場合：年4.4月分）
- **退職金**  
有り（勤続年数等に応じて支給）
- **社会保険・福利厚生**  
・健康保険・年金保険は共済組合に加入  
・雇用保険・労災保険加入  
・社宅（年齢制限あり）・財形貯蓄の利用可
- **休 業**  
育児休業（3歳まで）、介護休業（最長1年）など

### 3 登用後の研修の概要

登用後は、正社員としての心構え、郵便局株式会社の役割及び業務遂行上必要な基礎知識並びに各種資格取得に係る研修（生命保険一般課程登録研修）等に参加していただく予定です。

※ 原則、研修センターでの宿泊研修となります。研修は1日8時間です。

### 4 正社員への登用予定日

平成22年11月頃を予定しています。

### 5 登用予定エリア

現時点では決まっておりません。

### 6 応募方法

関係書類を平成22年6月28日（月）までに所属長へ提出してください。

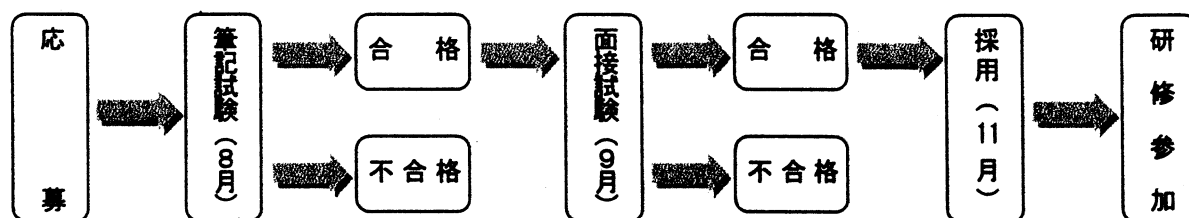
※グループ他社の正社員登用への応募できません。

### 7 選考方法

・筆記試験（適性試験及び作文試験）及び面接試験を行い、正社員に登用する方を決定いたします。（試験にかかる交通費等は自己負担です。）

※ 選考結果につきましては、所属長を通じて通知いたします。

・登用までの流れ（概略図）



一次試験（筆記試験）は、平成22年8月7日（土）又は8日（日）を予定

※ さらに詳しくお知りになりたい場合は、支社人事部（〇〇担当：\*\*-\*\*\*-\*\*\*）にお尋ねください。